

1. 件名：原子力事業者の緊急時対応に係る訓練及び規制の関与のあり方  
に係る意見交換会の準備状況について

2. 日時：令和5年6月6日 14:00～14:15

3. 場所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁

緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職

東北電力株式会社

原子力本部 原子力部（原子力防災担当） 課長 他1名

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部防災安全グループ グループマネージャー 他1名

北陸電力株式会社

原子力本部 原子力部 原子力防災チーム 統括（課長） 他2名

関西電力株式会社

原子力事業本部 安全・防災グループ マネージャー 他1名

四国電力株式会社

原子力本部 管理グループ 副リーダー 他1名

九州電力株式会社

原子力発電本部 原子力防災グループ グループ長 他1名

原子力エネルギー協議会

副長

5. 要旨

原子力規制庁から、原子力規制庁から次回会合に提出予定の資料1及び資料2について、事実関係の確認を行った。

東北電力より、資料2の「発信した情報は適切なタイミングでニーズに合致したものが提供されていたか検証され難く、規制庁による評価結果との差異が生じた」という記載に対して、指標2において事業者と規制庁の評価に差異が出ているのは伊方、女川だが、伊方の場合は火災、傷病者情報等の一部の情報提供が遅かったことをもってB評価としており、事業者評価の方が辛い評価となっていることから、本表現で問題ないか質問があった。

原子力規制庁より、この部分は事業者と規制庁側の評価の視点が異なる

ることを説明しているもので、結果としての高低の関係はないと考えていること、当該評価においては規制庁側のニーズがそこまで重要ではなかったため、規制庁側の評価が下がっていないという認識であると回答した。

また、東北電力より、指標3について、「訓練後の課題抽出面談において原子力規制庁の事業者防災訓練担当（緊急事案対策室事業者防災班）から、重要な課題として早急に対応するように求めたことも要因となり」という記載に対して、ピアレビュー、東北電力の自主評価ともこれを理由にB評価としてはおらず、B評価にした理由は、俯瞰的な説明が少ないこと及び書画が見にくいことから、これではうまく伝わらないだろう、ということとB評価となったという認識であるとコメントがあり、原子力規制庁より、承知した旨回答した。

## 6. その他

配布資料：

- 資料1 緊急時対応組織の実効性の向上に係る評価指標案を用いた評価結果の比較検討結果（緊急事案対策室）
- 資料2 事業者間ピアレビュー及び原子力事業者による自己評価と規制庁による評価の比較検討結果（緊急事案対策室）